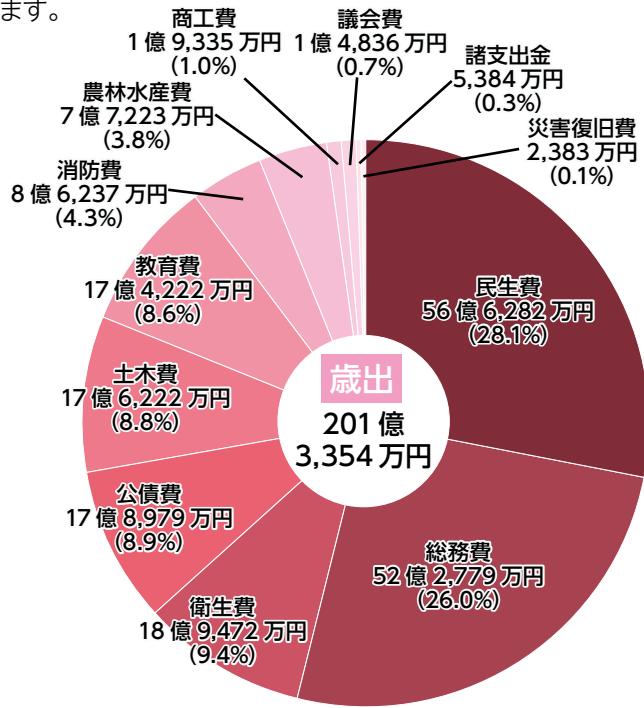
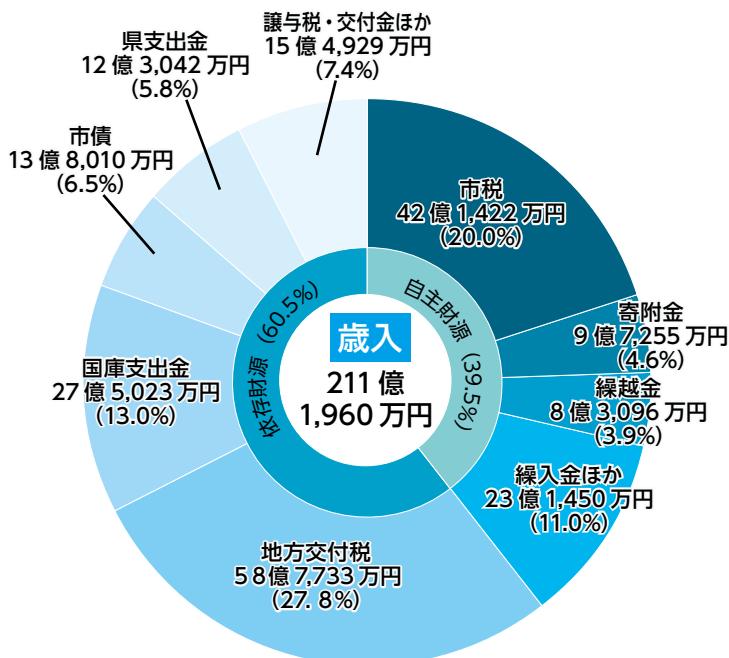


# 01 令和6年度決算

【問い合わせ】  
財政課(麻生庁舎)  
☎ 0299-72-0811

## 一般会計

令和6年度の一般会計決算額は、歳入が211億1,960万円、歳出が201億3,354万円で、当年度における「歳入歳出差引額」は、9億8,606万円となりました。この差引額から、翌年度へ繰り越すべき財源1億1,305万円を差し引いた「実質収支」は、8億7,301万円となっています。



※数値は、表示単位未満を端数調整しています。

前年度に比べ7億7,199万円(3.8%)の増となりました。歳入増の主な要因は、物価高騰の影響による事業費の増に伴う基金繰入金の増のほか、環境美化センター設備改良工事に伴う市債の増によるものです。

なお、ふるさと応援寄附金については、前年度比で若干の減となりました。

前年度に比べ6億1,689万円(3.2%)の増となりました。歳出増の主な要因は、民生費における低所得・子育て世帯を対象とした給付費の増のほか、衛生費における環境美化センター設備改良工事費の増によるものです。

また、人件費や公債費、扶助費といった義務的経費は、決算額全体の約40.1%で、昨年度よりも若干増加となり、依然として高い割合となっています。

※義務的経費…支出が法令などで義務付けられ、任意に縮減できない経費(人件費・公債費・扶助費)

## 用語解説

### 歳入

自主財源	市が自主的に収入できる財源
依存財源	国からの補助金など外部からの収入に依存している財源
市税	皆さんが市に納めた税
寄附金	市に寄附されたお金
繰越金	前年度から繰り越しされたお金
繰入金	特別会計や基金などからの収入
地方交付税	皆さんが国に納めた税のうち、市の財政状況に応じて国から配分されるお金
国庫支出金	皆さんが国に納めた税のうち、特定の目的を達成するために国から市へ交付されるお金
市債	国や銀行などから借り入れるお金
県支出金	皆さんが県に納めた税のうち、特定の目的を達成するために県から市へ交付されるお金

### 歳出

民生費	高齢者・障害者福祉対策や、子どもの福祉、医療福祉に関する経費
総務費	市の運営経費や広報、統計調査、税、戸籍、選挙などの経費
衛生費	予防接種や各種健診などの保健衛生、ごみ処理事業などの経費
公債費	市債の元金、利子の返済の経費
土木費	市の道路、河川、公園などの経費
教育費	学校教育、生涯学習、スポーツ振興などの経費
消防費	消防体制の維持や消防活動の経費
農林水産費	農林水産業の振興、農地の基盤整備などの経費
商工費	商工業や観光の振興、労働者対策などの経費
議会費	市議会に関する経費
諸支出金	行政目的を有しない経費
災害復旧費	災害により被災した施設などを復旧するための経費

## 特別会計

一般会計のほかに、特定の事業を行うための3つの「特別会計」と、地方公営企業法を適用している「水道事業会計」「下水道事業会計」があります。

特別会計を合わせた決算額は、歳入総額 88 億 3,817 万円、歳出総額 86 億 949 万円で、差引総額 2 億 2,868 万円となりました。

区分	歳入 (下段は、主な項目)	歳出 (下段は、主な項目)	差引額
国民健康保険	44 億 2,348 万円	44 億 783 万円	1,565 万円
	国民健康保険税、県支出金、繰入金など	保険給付費、国民健康保険事業費納付金、保健事業費など	
介護保険 (保険事業勘定)	38 億 9,762 万円	36 億 8,804 万円	2 億 958 万円
	保険料、支払基金交付金、国庫支出金、県支出金、繰入金など	保険給付費、地域支援事業費、総務費など	
介護保険 (サービス事業勘定)	125 万円	125 万円	0 円
	介護予防サービス費収入、繰入金など	新予防給付事業費など	
後期高齢者医療 保険	5 億 1,582 万円	5 億 1,237 万円	345 万円
	保険料、繰入金など	広域連合納付金など	

※数値は、表示単位未満を端数調整しています。

## 公営企業会計

水道事業会計の収益的収支は、収入 9 億 9,441 万円、支出 8 億 6,769 万円で、差引 1 億 2,672 万円となり、下水道事業会計の収益的収支は、収入 8 億 3,686 万円、支出 7 億 8,123 万円で、差引 5,563 万円となりました。

## 水道事業会計

区分	収入	支出	差引額
収益的収支	9 億 9,441 万円	8 億 6,769 万円	1 億 2,672 万円
資本的収支	2 億 2,778 万円	4 億 571 万円	▲ 1 億 7,793 万円

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、当年度分消費税資本的収支調整額および過年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

## 下水道事業会計

区分	収入	支出	差引額
収益的収支	8 億 3,686 万円	7 億 8,123 万円	5,563 万円
資本的収支	2 億 943 万円	5 億 184 万円	▲ 2 億 9,241 万円

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、当年度分消費税、地方消費税資本的収支調整額、過年度および当年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

※数値は、表示単位未満を端数調整しています。

## 用語解説

## 特別会計など

特別会計	市が特定の事業を行う必要がある場合の会計
公営企業会計	事業収入を主な財源として、特定の事業を経理する会計
収益的収支	水道・下水道事業の経常的な活動で、1年間の利益や損失を経理しているもの
資本的収支	水道・下水道事業の設備投資に関する活動で、施設の更新や借り入れなどを経理しているもの



**i 市民1人当たり  
に使われたお金は 643,593 円**

## ▼ 内訳

民生費	181,019 円	消防費	27,567 円
総務費	167,113 円	農林水産費	24,685 円
衛生費	60,567 円	商工費	6,181 円
公債費	57,213 円	議会費	4,742 円
土木費	56,331 円	諸支出金	1,721 円
教育費	55,692 円	災害復旧費	762 円

※令和7年3月31日現在人口（住民基本台帳）31,283人で算出。

## 02 新築・増築の家屋調査

【問い合わせ】  
税務課（麻生庁舎）  
☎ 0299-72-0811

### ■ 新築・増築された家屋は調査が必要です

令和8年1月1日までに新築・増築された家屋には、令和8年度から固定資産税が課税されます。評価額・税額を算出するために調査が必要ですので、ご協力をお願いします。なお、居宅以外の物置や車庫なども課税の対象です。

#### ▼ 家屋調査の流れ

##### 依頼文が届く

建築確認をもとに、建築主へ家屋調査の依頼文を送付します。



##### 調査日の予約

税務課へ電話で予約してください。



##### 現地調査

お立ち会いいただき、家屋調査をします。



家屋を取り壊した場合は「家屋滅失届」の提出を届け出が遅れると、取り壊された家屋にも来年度以降課税されることがあります。

#### ▼ 提出先

税務課、総合窓口課（玉造庁舎）または北浦総合窓口室

※依頼文が届いていない方も、家屋を新築・増築された場合は、必ずご連絡ください。



## 03 医療費控除

【問い合わせ】  
国保年金課（玉造庁舎）  
☎ 0299-55-0111

### ■ 国民健康保険加入者で医療費控除を考えている方へ

国民健康保険加入者に、令和7年1月診療分から10月診療分までの「医療費のお知らせ（医療費通知）」を送付します。

#### ▼ 送付時期

令和8年2月

#### ▼ 確定申告で医療費控除を行う場合は

「医療費のお知らせ（医療費通知）」を「医療費控除の明細書」として使用できます。

※記載されない11、12月診療分は、領収書を保管し、医療費控除にご使用ください。



#### 医療費をチェックしましょう

「医療費のお知らせ（医療費通知）」は、医療費と健康管理に対し、理解を深めていただくために実施するものです。ご自身の健康管理のためにも、この機会に通知を確認しましょう。

広告

**神栖・鹿島セントラル法律事務所**

お気軽にご相談ください  
☎ 0299-91-1171  
鹿島セントラルビル新館5階  
〒314-0144 茨城県神栖市大野原4丁目7番11号

弁護士 瀧 智英  
弁護士 谷本 雅晃  
(茨城県弁護士会所属)

**うちの子「結婚」しないのかしら?**

独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、  
プロの仲人がお答えします。  
まずはお気軽に仲人にご相談下さい  
☎ 029-835-3751  
結婚相談所ムスベル

# 04 国民年金保険料

【問い合わせ】  
 国保年金課（玉造庁舎）  
 ☎ 0299-55-0111  
 給付金専用ダイヤル  
 ☎ 0570-05-4092

## ■ 国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

### ▼ 控除の対象となるのは

所得税および住民税の申告において、令和7年1月1日（水・祝）から12月31日（水）までに納められた保険料の全額  
 ※令和7年中に納められたものであれば、過去の年度分や追納された保険料も控除の対象  
 ※ご家族（配偶者や子ども等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、その保険料についても控除が受けられます。



### 保険料の納め忘れに注意！

国民年金制度は、税法上とても有利なだけではなく、老後はもちろん不慮の事故など、万が一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れないようにしましょう。

### ▼ 社会保険料控除を受けるためには

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が必要です。日本年金機構から、下記のスケジュールで対象者宛てに発送されますので、年末調整や確定申告の際に使用してください。

国民年金保険料を納付された日 (令和7年)	発送時期
1月1日(水・祝)～9月30日(火)	10月下旬から順次
10月1日(水)～12月31日(水)	令和8年2月上旬



◀送付される  
はがきの見本

## ■ 年金生活者支援給付金の請求はお早めに

### ▼ 年金生活者支援給付金とは

老齢・障害・遺族基礎年金等公的年金の収入やその他の所得額が一定額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

### ▼ 該当者には請求書を送付

10月から支給されるものは、9月1日（月）以降順次、日本年金機構から「年金生活者支援給付金請求書（はがき型）」が送付されています。まだ申請がお済みでない方は、早めに提出してください。

### ▼ 問い合わせ先

厚生労働省 給付金専用窓口（月～金および第2土曜日）  
 ※祝日、12月29日（月）～1月3日（土）を除く  
 上記の給付金専用ナビダイヤルへお電話ください。

### ▼ 注意事項

- 令和8年1月5日（月）までに請求手続きが完了すると、令和7年10月分からさかのぼって給付金を受け取ることができます。
- すでに年金生活者支援給付金を受給されている方は、請求不要です。
- 非課税世帯に課税者が転入するなど、世帯構成が変わったこと等で、該当しなくなった場合は、不該当届が必要となります。逆に支給要件に該当するようになった場合は、申請により受給することができます。



◀送付される  
請求書の見本

## 広告

**不動産無料相談** TEL : 0291-33-2128  
 土地、建物を売りたい!!  
 なんでも相談 … 無料 不動産を買いたい!!  
 アパートを借りたい!!  
 空き家、農地 … 相談してください  
 茨城県知事（8）第4708号 宅地建物取引士  
**アイドル不動産 代表 村田 敬三**  
 〒311-1517 茨城県鉾田市鉾田2491-1（水戸信用金庫隣）

## 広告募集

「市報行方」へ  
 広告を掲載しませんか  
 市では「市報行方」に有料広告を掲載していただける方を募集しています。  
 詳しくは、政策秘書課まで。

☎ 0299-72-0811  
 FAX0299-72-2174

受け付け  
 広告原稿提出  
 (発行1カ月前)  
 ↓  
 広告掲載内容審査  
 ↓  
 広告掲載決定  
 ↓  
 掲載発行

## 05

## 難病患者福祉見舞金の新規・継続申請

【問い合わせ】  
社会福祉課（玉造庁舎）  
☎ 0299-55-0111

## ■ 申請がまだお済みでない方は早めの申請を

市では、難病患者に対して、難病患者とその家族の労苦を見舞うとともに、福祉の増進を図るために「難病患者福祉見舞金」を支給しています。

## ▼ 対象者

市内に住所を有し、下記のいずれかの受給者証を交付されている方

- (1) 指定難病特定医療費受給者証
- (2) 一般特定疾患医療受給者証
- (3) 小児慢性特定疾病医療受給者証
- (4) 先天性血液凝固因子障害等医療受給者証

## ▼ 見舞金額

月額 2,500 円（年間最大 30,000 円）

## ▼ 申請期間

随时申請可能 ※申請日の翌月から支給開始

※現在、難病患者福祉見舞金の給付を受けている方へは、別途「難病患者福祉見舞金受給資格等現況届」を事前に送付します。12月26日（金）までに、新しい「受給者証」・「難病患者福祉見舞金受給資格等現況届」と一緒に提出してください。

## ▼ 必要書類

- (1) 受給者証
- (2) 難病患者本人名義の口座番号が分かるもの（通帳またはキャッシュカード）※児童の場合は、保護者名義でも可。
- (3) 申請者が保護者のときは、保護者本人確認（運転免許証など）

## ▼ 申請窓口

社会福祉課障害福祉グループ、麻生総合窓口室または北浦総合窓口室

## 06 農薬空き缶等収集

【問い合わせ】  
農林水産課（北浦庁舎）  
☎ 0291-35-2111

## ■ 農薬空き缶およびハウス用鉄パイプを収集します

## ▼ 日程

日 程	時 間	場 所
12月 8 日（月）	9:00 ~ 12:00	北浦第2グラウンド
12月 10 日（水）		末広商店（麻生 1757）

- ・処分料は無料です。
- ・雨天時も実施します。
- ・時間厳守でお願いします。

## ▼ 注意事項

- ・農薬缶は、収集日の10日前までには、必ず缶の上下に大きめの穴を3カ所以上開けるなどして、完全にガスを抜いてください。ガスが抜けていない場合は、お預かりできません。
- ・鉄パイプは、ハウス用のみです。また、ビニールなどが付着している場合は、お預かりできません。

## 広告



## JA なめがたしおさい 年金・ローン・共済無料相談会

年 金 : 年金の専門家である社会保険労務士が相談に応じます。年金のお受け取り手続きや、年金受給に必要な資格期間や受給見込額についてなど、さまざまな疑問にお答えいたします。

ロ ン : 住宅・自動車・教育・農業関連の資金など、今から将来にかけて必要となるお金のご用意について、この機会にぜひご相談ください。

共 済 : ご加入中の保険等内容などを無料診断します。



開催店舗：麻生支店 行方市島並857-2 ☎ 0299-72-0068 ※相談は予約制となっておりますので、事前にお電話でご予約の上、ご来店ください。

開催日時：令和8年1月10日（土）午前9時～午後3時

ご予約状況によりご希望に添えない場合もございます。

# 07 市施設等の年末年始営業時間

休・・・閉庁日・休館日・休業日・休苑日

施設名・連絡先		日付	令和7年12月						令和8年1月				
			26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5
			金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
	市役所	0299-72-0811 (麻生) 0291-35-2111 (北浦) 0299-55-0111 (玉造)	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	
	各公民館	0299-72-1573 (麻生) 0291-35-3777 (北浦) 0299-55-0171 (玉造)			休	休	休	休	休	休	休	休	休
	図書館	0299-55-1495	休		休	休	休	休	休	休	休	休	休
	各運動場	0291-35-2120		休	休	休	休	休	休	休	休	休	休
	文化会館	0291-35-2111		休	休	休	休	休	休	休	休	休	休
	観光物産館こいこい	0299-36-2781						9:00 ～ 15:00	休	9:00 ～ 15:00	9:00 ～ 15:00		
	霞ヶ浦ふれあいランド虹の塔	0299-55-3927							6:00 ～ 16:30				
	霞ヶ浦どうぶつとみんなのいえ	0299-55-3928											
	あそう温泉白帆の湯 天王崎観光交流センター コテラス	0299-80-6622											
	北浦温泉北浦荘	0291-35-2821											休
	家庭ごみの収集	0291-35-2111 (環境課)		休			休	休	休	休	休		
	環境美化センターへのごみの搬入	0299-72-1853 (美化センター)	11:30 まで	休			休	休	休	休	休		
	霞ヶ浦聖苑	0299-55-2710			休		休	休	休	休	休	休	

## 市役所

### ▼ 届け出

- ・戸籍関係の届（出生、死亡、婚姻など）は、閉庁日でも受け付けます。
- ・死亡届に伴う火葬許可証の発行は、麻生庁舎のみで受け付けます（対応時間 8:30～17:15 ※ 12月29日（月）は、午後のみ）。届け出の際は、事前にご連絡ください。

### ▼ 証明書コンビニ交付サービス

12月29日（月）～令和8年1月3日（土）は、休止します。



## 観光施設

### ▼ 観光物産館こいこい

12月31日（水）～1月3日（土）は、フードコートを休業します。

### ▼ 霞ヶ浦ふれあいランド虹の塔

1月1日（木・祝）は、展望デッキから初日の出の観賞ができます。※ 8:00～9:30 は閉鎖。

## ごみ

### ▼ 家庭ごみ集積所

休業期間は、集積所へごみを出さないでください。年内最終回収日は、ごみ分別カレンダーをご確認ください。

### ▼ 家庭の粗大ごみ収集（有料戸別収集）

年内最終受け付けは、12月22日（月）15:00までです。年始は、1月5日（月）から受け付けを開始します。【問】行方市シルバーパートナーハウス

0299-80-6222

### ▼ 環境美化センターへのごみの直接搬入

年内最終受け付けは、12月30日（火）16:30までです。年末にかけて、環境美化センターは相当の混雑が予想されます。大掃除等によるごみは、早めの搬入をお願いします。

## その他

### ▼ 霞ヶ浦聖苑

休苑日は、以下の日程で電話受け付けを行います。  
12月29日（月）・1月4日（日） 8:30～17:00  
1月2日（金）・3日（土） 8:30～12:00

# いばらき高齢者優待制度

カードを持って元気に  
お出かけしませんか？

65歳以上  
対象！

## いばらき高齢者優待制度（シニアカード）とは？

県内にお住まいの65歳以上の高齢者が、協賛店舗で優待カードを提示することにより、割引やポイント加算などの優遇の特典が受けられる制度です。高齢者の積極的な外出を促し、健康増進やひきこもり防止につなげ、地域、企業、行政が一体となり高齢者を支え合う社会の構築を目指します。

### カードはどこでもらえるの？

介護福祉課（玉造庁舎）  
麻生総合窓口室  
北浦総合窓口室

### カードはどこで使えるの？

県内の協賛店舗となっている  
スーパー・飲食店などで使え  
ます。

### 申し込み方法は？

身分証明書（マイナンバーカード・資格  
確認書・運転免許証など）を持って、  
ご本人がお越しください。

※家族の方が代理で申し込むこともで  
きます。その際は、身分証明書の写  
しなどをお持ちください。



◆サービス内容・店舗  
情報などの詳細はこ  
ちらから



カードの利用は、65歳以上のご本人様のみ可能です

ふりがな 氏名	市町村名	行方市				
生年月日(明・大・昭)	年	月	日	血液型	型	土
住 所	見 本					
緊急連絡先	電話	(	様方)			
かかりつけ医	電話					
管轄	地域包括支援センター	電話				
協賛店舗						

【問】介護福祉課（玉造庁舎） ☎ 0299-55-0111

# 介護マークをご利用ください

外出先で介護マークを見かけたら、  
温かく見守ってください。

### 介護マークとは？

認知症の方などの介護は、周囲の方から見ると介護していることが分かりにくく、誤解や偏見を持たれることができます。そこで、介護する方が介護中であることを、周囲の方に理解していただくために設けられたのが「介護マーク」です。

### こんな時に利用します

- ・介護をしていることを周囲にさりげなく知りたいとき
- ・公共のトイレなどに付き添うとき
- ・要介護者の衣服を購入するとき など



▲介護福祉課高齢福祉グループ  
で配付しています。

【問】介護福祉課（玉造庁舎） ☎ 0299-55-0111

# 受診はお済みですか？ 後期高齢者歯科健診

8月下旬に、施設等入所者を除く対象の方へ案内を送付した、無料歯科健診の実施期間の期限が近づいています。実施期間を過ぎると受けられませんので、ご希望の方はお早めに受診してください。

実施期限  
12月31日(水)  
まで

### 対象者

前年度に75歳、80歳、  
85歳の誕生日を迎えた方



◆詳細はこち  
らから



【問】国保年金課（玉造庁舎） ☎ 0299-55-0111  
茨城県後期高齢者医療広域連合 ☎ 029-309-1212